

## 新型コロナウイルスにより影響を受けている中小企業者の皆様へ

### 聖籠町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新潟県の休業などの要請を受けて円滑に協力いただいた町内に事業所を有する事業者に対し、追加で上乘せ支援を行います。

対象者	新潟県の休業などの要請に協力し、県の協力金支給決定通知を受けた事業者で町内に主たる事業所又は従たる事業所を有する中小企業及び個人事業主
対象期間	第1回 令和2年4月24日（金）～5月6日（水） 第2回 令和2年5月7日（木）～5月14日（木）※県の要請が解除の為14日で終了
協力金額	各回とも一律10万円
申請方法	次の書類を申請期限までに役場産業観光課宛に郵送（8/31の消印まで有効）又は窓口提出願います ①聖籠町新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給申請書兼請求書 ②新潟県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給決定通知書の写し ※申請書を提出後、審査したのち、支給又は不支給の決定通知書を送付します
申請期限	第1回の提出期限 令和2年5月20日～8月31日 第2回の提出期限 令和2年5月25日～8月31日 ※県への提出期限は各回とも6月30日までです。 ※県から届く支給決定通知書が8月31日より遅れて届いた場合は、役場産業観光課へご相談ください

【お問い合わせ先】 聖籠町産業観光課地域振興係

電話 0254-27-2111（内線122）